

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度第 1 回上越市子どもの権利委員会

2 議題（全て公開）

- (1) 上越市子どもの権利に関する条例の概要と子どもの権利委員会について
- (2) 上越市第 2 期子どもの権利基本計画の取組について
- (3) 上越市における児童虐待・いじめの現状及び防止体制について
- (4) その他

3 開催日時

平成 27 年 5 月 27 日（水）午前 9 時 30 分から正午まで

4 開催場所

市役所木田庁舎 402、403 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：梅野委員長、小山茂副委員長、大久保委員、笹川委員、古澤委員
高橋委員、小林委員、金子委員、大嶋委員、石田委員、田中委員、
秦委員、脇嶋委員、若林委員、星野委員、倉辻委員
- ・ 事務局：岩野健康福祉部長、こども課 内藤課長、白石副課長、丸田係長
高橋主任
- ・ 関係課：学校教育課 中村管理指導主事、田中指導主事、共生まちづくり
課 渡邊室長、すこやかなくらし支援室 宮崎室長、坪井主任、社
会教育課 佐藤参事、市民安全課 八木課長、福祉課 牛木課長、
保育課 笠原課長

8 発言の内容（要旨）

開会

委嘱状交付

あいさつ（岩野健康福祉部長）

委員自己紹介

委員長・副委員長の選任

議事（1）上越市子どもの権利に関する条例の概要と子どもの権利委員会について

事務局（高橋）：（資料No.1-1「上越市子どもの権利に関する条例の概要と子どもの権利委員会について」により説明）

議事（2）上越市第2期子どもの権利基本計画の取組について

事務局（丸田）：（資料No.2-1「上越市第2期子どもの権利基本計画（概要版）」、資料No.2-2「上越市第2期子どもの権利基本計画事業進捗管理表」により説明）

梅野委員長：これまで委員から様々な意見を出し合い、意見交換を行いながら審議してきた。第4期委員も、まず各委員から各自の考えや感想をいただきながら、委員会を進めたい。再任の委員からは、昨年度までの委員会の様子などを新任の委員に伝えるつもりで話をいただきたい。

笹川委員：条例を定めた当初は、学校では、子どもの権利について学習の時間がなかなか取れないと消極的な姿勢だったが、現在は学校で積極的に時間をやり繰りして、テキスト『えがお』を活用した子どもの権利学習など、子どもの権利に関する教育に取り組んでいただいております、それが実を結んでくれることを望んでいる。事業所の立場で言わせていただくと、新卒の子どもたちの社会的な感覚に驚くことが多い。家庭教育や、町内・地域といった視点で子どもを育てることが大事だと思っている。

高橋委員：高校の現場から見ると、子供＝高校生ではない面があるので、子どもの権利の内容を高校生にどう伝えるか悩みがある。小中学校で子どもの権利についてしっかりとした教育をしていただくことによって、高校現場ではいろいろなトラブルが減っていくと思っており、改めて小中学校の関係の方々には感謝する。他の高校の校長先生方には、市は市長を中心に子どもの権利についてこんな風に頑張っているということを伝えていく責任があると感じている。

小林委員：自分の保育園では、子どもも職員も「自分のことは自分でお話する」を保育目標にしている。自己主張ができない職員が増えている。そういった職員を指導するなかで、改めて3歳からの教育が大切だと感じている。

田中委員：子どもの権利基本計画、進捗管理表等を昨年度の委員会の中で検討してきたが、実際に文字になると、自分が伝えたかった内容とはニュアンスが少し違っている部分があるようにも思う。改めて、基本計画と進捗管理表を読み直す時間をいただきたい。

若林委員：昨年度は、条例や計画を市民に浸透させるためにはどうしたらよいかということ、時間を掛けて話し合った。第2期子どもの権利基本計画を策定するにあたり市民に対しアンケートを取ったが、委員会ではアンケートを取ることで、こういう事業を行っているということ、市民の皆さんに知っていただくことに大きな意義があるという話も出た。アンケートは、質問の文章を検証し、例えば質問を読んだ人が、自分がいじめをしたという意識がない人でも「もしかしたらいじめをしてしまったのではないか…」と思い出していただけるような文章となるように作成した。

子どもの権利の侵害からの早期救済の取り組み、とりわけ「いじめ対策」と

「相談」が今後の課題かと思う。

大久保委員：看護・医療という面からも、子どもの権利を尊重して看護しようと日頃から学生たちに伝えている。子どもの療養環境についていうと、日本海側には子どもの専門病院がない。上越市の子どもが子どもの専門医療を受けるとすると、新潟市の新大病院か長野県の子ども専門病院に行くしかない。遠方なので不便であるし、通院や看護に時間がかかることから家族がバラバラになってしまったり、家族の中で子どもを育てるなどといった家庭の役割を果たせない状況になったりしている。また、上越では総合病院に小児科があっても全部の病棟が混合病棟で、大人と同じ病棟の中に子どもが生活しているため、トイレや洗面の高さが合わないという不便さがある。子どもが安心して療養できるのかという面で問題だと思うので、工夫しながら、安心して医療が受けられるかということを考えていかななくてはならないと思っている。

また、医療的ケアを受けながら地域で生活しているお子さんが多いが、障害児日中一時支援に預けることができないという状況で困っているお母さんたちもいる。お母さんが疲弊してしまって、子どもに十分な愛情を与えられないということにも繋がるので、その面も是非検討していただけるとよいと思う。『人権』という堅苦しい言葉でなくても、健康教育とか命教育というところでも浸透できるとよい。

小山茂副委員長：『えがお』やチラシを配布しても、学校は配布物が多く、保護者は見ない可能性がある。授業参観等で保護者が来られた時に『えがお』の授業を行うと効果的かと思う。これを強制的にしてしまうのではなく、何か工夫ができないか教育委員会に働きかけてみようと感じている。

古澤委員：基本計画の中の計画の概要で、子どもを取り巻く課題に対して、主

体的に取り組むために、の主体とは誰のことを言うのか。

また、様々なデータに基づく目標値が記されているが、目標値が低すぎではないかと思った。アンケートの回収率が63.6%であり、未回収の36%の回答があったとすれば、結果は更に低い数値となったと思われる。

非常に大事なアンケートを取ったと思うが、PDCAを回すのは、5年サイクルなのか。5年だとすると長すぎて途中で方向修正ができない。もっと短いサイクルで回さないとPDCAが回らない。それなりの大きなアンケートを取るには短いスパンでは厳しいので、標本数を少なくしてギリギリの標本数で傾向を掴むという方法もある。

他校で勤務していた時に、「非行についての負の連鎖」を常にかけていた。子どもの非行を調べていると、親もそうだったという連鎖が多々あった。非行も虐待も、どこで断ち切ったらいいのか、ではなく、全部一気に断ち切らないとダメなのだろうと思う。例えば『えがお』で子どもを教育しても、家で虐待を受けていればそこでは断ち切れなくて、子どもはこの権利について間違った認識をもって育って行くのではないか。親の教育と同時進行でうまくやっていく必要があると感じている。

金子委員：保護者が、学校や地域、行政に『えがお』の内容を任せきりにしていなければいいと思う。身近な家庭の中で、きちっと親として子どもに向き合っていくものが基本だと思う。問題のある子どもの親を見ていると、親の教育をどうしたらよいか考えなければと思う。また子どもたちは、相談機関があるから相談するのではない。身近な大人に相談できる状態にあることが大切であり、身近な大人に相談すれば、相談内容は窓口につながっていく。

大嶋委員：チラシの配布について、中学校だと学校から配布されたものが親の手元に届かないことが多くあり、親が知らなかったということがある。親が集まっている時に直接親に渡す方法で活用できるようにしたらよいのではな

いか。

進捗管理表 1-1-3 について、平成 27 年度の実施内容で「民生児童委員や P T A に対して講座の受講を働きかける」とは、具体的にどういうことか。

石田委員：教師は常に多忙、親は共稼ぎ等で時間的ゆとりがない。そんな大人社会の日常の問題から最近の事件が起きていると感じている。学校として、子どもたちに対する学校の責任はどうか、親の担う責任はどうか、そして地域がどのように地域として子どもを見守るかを整理して子どもたちに関わっていくことが大切だと感じている。

秦委員：地域全体で子どもたちを見る風潮が大事。事件は、家庭でも教室でも密室で起き、親も先生も知らなかったということが多い。普段から、地域行事等で子どもと地域社会とのつながりを作っておくことが大事。また、子ども自身が常に地域の中で見守られていると思うことは、悪いことをしたくなる時にそれがブレーキになる。親がダメなら地域で子どもを育てていく、そんな体制が必要だ。第一歩は挨拶であり、子どもの名前を覚えて、名前呼びかけることが大切だと感じている。

脇嶋委員：子どもの権利の学習を地域や学校で行った時のことだが、市が配布した子どもの権利に関するチラシについて、配布しても記憶に残っていないと感じる。学校や地域で子どもの権利のワークショップを行っているが、子どもも親も自己肯定感が低いと感じる。子どもが本来持っている力を、子どもにも大人にも気付いてもらいたいと思っている。また、虐待やいじめの負の連鎖は、子どもの話を聞くことで断ち切ることができるという調査結果があり、話を聞くことで相談窓口につなぐこともできる。ワークショップを通じて、子どもの権利についての市民意識の醸成を図っていきたい。

昨年、『えがお』の授業を見学した。とてもすばらしい内容だと思うが、1

時間の授業では難しいと感じた。

星野委員：笑顔でいられない子どものために、必要な委員会だと思った。子ども社会は大人社会の縮図と言われるが、そのとおりだと感じている。相談できない、または相談したくても相談しづらくて取り残されていくのが、アンケートに答えなかった30%の方々なのかと思った。

年間2回の委員会では足りないくらいではないかと思う。何かしないといけないという思いに強く駆られており、委員としてできることを一緒に考えていきたい。

倉辻委員：上越市に引っ越して来て、知らない中学生や子どもたちから挨拶され、驚いたとともに非常に嬉しくなった。

子どもの権利に関して、大人の実理解や行動が遅れていると感じている。国連やユニセフが子どもの日などに合わせてメディアで放送しているので、メディアを利用し、大人への子どもの権利の浸透をお願いしたいと思っている。何でも相談できる場所や専門家、スクールワーカーやソーシャルワーカーを通じ、また様々な部署が連携し、大人が理解できる努力をしてほしい。子どもの貧困を合わせて考えて、子どもの権利の浸透について各部署が協力できること、協力して頂けるところを探していったら良いと思う。

議事（3）上越市における児童虐待・いじめの現状及び防止体制について

すこやかなくらし支援室（坪井）：（資料No.3-1「上越市における児童虐待の現状と防止体制について」により説明）

学校教育課（田中）：（資料No.3-2「上越市におけるいじめの現状と防止体制について」により説明）

質問なし

議事（４）その他

事務局（内藤）：委員からいただいた質問等については、後日送付させていただく議事録にて回答させていただきます。

梅野委員長：このまちで生まれて、学校に通い、子どもを育てて年老いていく。このことを、このまちに委ねることができるには、人権がしっかりと保障されていることが、全てに先立つのではないか。この委員会で闊達に発言していただくことが、上越市をより素晴らしいものにしていくことになると思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

閉会

9 問い合わせ先

健康福祉部 こども課 TEL 025-526-5111（内線 1711）
E-mail:kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。